

行政評価制度における事後評価結果について

本市では、平成28年度から支援システムを導入し本格的に行政評価を実施しており、この度平成28年度実施事業の評価結果がまとまりましたので公表します。

なお、評価対象事業につきましては、主要事業等から抽出し、今後、事中評価を行い評価を継続していきます。

また、評価結果を基に事務事業の見直しと、PDCAサイクルによる行政運営について更なる意識の高揚を図ります。

【表の見方】

| No. | 事務事業名 | 課名 | 平成28年度 決算額 (千円) | 事業の概要 | ④ | | | ⑤ 総合評価 | ⑥ 説明 |
|-----|----------------|-----|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 妥当性 | 有効性 | 効率性 | | |
| 1 | 防災士の養成及びスキルアップ | 総務課 | 2,012 | 自主防災組織の自助及び共助が育つように活動を支援する防災士の養成講座を実施し、地域防災支援者として防災士を養成する。また、実務を身に付けてもらうため、防災士スキルアップ研修を合わせて実施。 | A | A | A | A | 平成26年度から防災士養成を行っているが、平成28年度末で設置率は全自治会で31%であり、全自治会に設置されるよう、計画どおり事業を進めることが妥当と考えます。 |
| 2 | 避難所の整備 | 総務課 | 2,414 | ・震度5弱以上を感知したときに施設の鍵が入ったボックスが開錠され施設管理者が不在でも避難所に入ることができるように感知式BOXの設置を進める。これにより、津波発生時には校舎の上階に緊急避難することが可能となる。 | A | A | A | A | NTT特設公衆電話の設置については、平成28年度完了。震度感知式鍵ボックスの設置については計画どおり事業を進めることが妥当と考えます（平成29年度完了予定）。 |

①：事務事業の名称です。

②：事務事業に係る平成28年度の決算額を千円単位で示してあります。

③：事業の概要を説明しています。

④：事務事業の妥当性、有効性、効率性の観点からA～Dで評価しています。A以外は事業に対する何らかの検討事項があります。

⑤：総合評価をA～Dで評価し今後の事業の改善・改革の方向性を示しています。A（現状どおり事業を進めることが妥当）、B（事業の進め方の改善検討）、C（事業規模・内容、実施主体等の見直しが必要）、D（事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要）

⑥：総合評価結果について担当課の説明です。

事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味
 A:現状通り事業を進めることが妥当
 B:事業の進め方の改善検討
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

| No. | 事務事業名 | 課名 | 平成28年度 決算額 (千円) | 事業の概要 | 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 総合評価 | 説明 |
|-----|--------------------|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 防災士の養成及びスキルアップ | 総務課 | 2,012 | 自主防災組織の自助及び共助が育つように活動を支援する防災士の養成講座を実施し、地域防災支援者として防災士を養成する。また、実務を身に付けてもらうため、防災士スキルアップ研修を合わせて実施。 | A | A | A | A | 平成26年度から防災士養成を行っているが、平成28年度末で設置率は全自治会で31%であり、全自治会に設置されるよう、計画どおり事業を進めることが妥当と考えます。 |
| 2 | 避難所の整備 | 総務課 | 2,414 | ・震度5弱以上を感知したときに施設の鍵が入ったボックスが開錠され施設管理者が不在でも避難所に入ることができるように感知BOXの設置を進める。これにより、津波発生時には校舎の上階に緊急避難することが可能となる。 | A | A | A | A | NTT特設公衆電話の設置については、平成28年度完了。震度感知式鍵ボックスの設置については計画どおり事業を進めることが妥当と考えます(平成29年度完了予定)。 |
| 3 | 山北地区情報通信施設維持管理事業 | 政策推進課 | 95,506 | 山北地区に整備されている情報通信施設・設備(情報通信網、ケーブルテレビ放送、告知システム等)を適正に維持管理し、良好なサービスを提供する。 | A | A | B | B | 基本的には、今後も事業を継続することが適当(評価A)と考えるが、消費税の増税及び維持管理経費が増加傾向にある現状から、使用料の増額について検討が必要であり総合評価を「B」とした。 |
| 4 | 朝日地区情報通信施設維持管理事業 | 政策推進課 | 131,539 | 朝日地区に整備されている情報通信施設・設備(情報通信網、ケーブルテレビ放送、告知システム等)を適正に維持管理し、良好なサービスを提供する。 | A | A | B | B | 基本的には、今後も事業を継続することが適当(評価A)と考えるが、消費税の増税及び維持管理経費が増加傾向にある現状から、使用料の増額について検討が必要であり総合評価を「B」とした。 |
| 5 | 神林地区情報通信施設維持管理事業 | 政策推進課 | 15,809 | 神林地区に整備されている情報通信施設・設備(情報通信網、ケーブルテレビ放送、告知システム等)を適正に維持管理し、良好なサービスを提供する。 | A | A | B | B | 基本的には、今後も事業を継続することが適当(評価A)と考えるが、消費税の増税及び維持管理経費が増加傾向にある現状から、使用料の増額について検討が必要であり総合評価を「B」とした。 |
| 6 | ふるさと村上応援寄付金事業 | 政策推進課 | 4,541 | 自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分と関わりが深い地域を応援したい、という気持ちを形にする仕組みとして地方公共団体へ贈る寄付金を受け入れる事業。 | A | A | A | A | 平成28年6月から寄附金のお礼品をリニューアルし、魅力ある地域の特産品をPRし目標を上回る寄附金が集まった。また、市ホームページ・インターネットポータルサイト「ふるさとチョイス・ふるなび」を活用し、情報発信・寄附しやすい環境の整備に努めた。 |
| 7 | 市地域公共交通活性化協議会負担金 | 自治振興課 | 43,800 | 平成22年度より地域公共交通総合連携計画に則り、まちなか循環バスやデマンドタクシーなど地域に即した、将来にわたって持続可能な交通体系の確立を目指す。 | A | A | A | A | 運行路線に関し認知度が高まりつつあり、市民に定着し始めており、順調に利用者が増加しているため、現状どおり継続して実施する。 |
| 8 | 百姓やってみ隊運営事業 | 自治振興課 | 2,787 | 山北地区外から農業実習等を通じて、この地区の魅力を発信しながら山北ファンになっていただく方を増やし、また地区内の住民をサポートとして関わりを持たせ交流することで交流人口を拡大させ、将来の定住に繋がることを目標とし、業務実施をまち協に委託している。 | A | A | A | A | 地域性を活かした事業であり、将来へ向けての地道な取り組みであるが、農業実習や田舎暮らし実習を通じて、さらに地域住民と地域外参加者の交流を中心に内容の改善を図り、長期間の取り組み事業として進めて行くことが大切であるとする。 |
| 9 | 婚活運営負担金 | 自治振興課 | 2,000 | 村上岩船定住圏共生ビジョンに登載する事業で、3市村の独身男女の成婚に向けて事業を企画するもの。 | A | B | A | B | 定住自立圏共生ビジョン登載事業であり、5年間は当該事業を継続して実施予定で、市婚活支援事業交付金事業と類似する事業であるが、圏域全体としての取り組みであり性質は異なる。平成28年度の婚活イベントには50名を超える参加者がおり圏域の独身男女の成婚に向けて、喫緊の課題として今後も取り組んでいく。 |
| 10 | 空き家バンク移住応援補助金 | 自治振興課 | 2,198 | 空き家バンクの登録物件購入者が物件の改修に要する経費を補助。補助率：単世代の世帯…1/3以内、2世代の世帯…1/2以内、3世代以上…2/3以内(上限1,000千円) | A | B | B | B | 全国的に空き家バンク制度を立ち上げる自治体が増えており、今後は地域間競争が増してくるので、更なる移住定住につながるよう、より一層、市外県外に向けPRを行う必要がある。 |
| 11 | 市婚活支援事業交付金 | 自治振興課 | 1,999 | 未婚者の魅力向上に関する事業、異性とコミュニケーション能力の向上を図る事業、男女の健全な出会いの機会を提供する事業 | A | B | A | B | 婚活運営負担金事業は圏域の取組みであり差別化しているが、今後は統合も含めてより効果的な方法を検討する必要がある。また交流人口の増加や若者の定住化の促進に向けた事業は全国的に行われており、一自治体単独での事業実施にも限界があるので、近隣市町村と協力しながら広域的な取組みを行う必要がある。カップル成立数だけでなく、この事業が若者の定住に結びついているのか検証する必要がある。 |
| 12 | 交付金による地域組織活動支援 | 自治振興課 | 60,000 | 平成23年度末、町内や集落が一定規模単位にまとまった「地域まちづくり組織」が、市内に17組織設立。各地域が抱える課題の解消や地域の活性化を目指して、市民の皆さんと行政が一体となって、「地域の元気づくり」に取り組んでいる。 | A | B | A | B | 各地区公民館や各種地域団体の事業と重複する場合があり、事業の評価や整理見直しが必要と思われる部分もある。活動をイベントだけでなく、地域の課題解決へも広げていくような検討が必要。 |
| 13 | 地域人材育成業務 | 自治振興課 | 2,781 | 元気マガジンの編集及び発行や各地域まちづくり組織の設立からこれまでの活動をまとめたレポート作成等を行うことにより、市民の町づくりのため、次世代の担い手を発掘・育成する。 | A | A | A | A | 地域づくり活動が活発に行われ、次世代の地域リーダーの発掘につながられるように、継続して地道に取り組んでいく必要がある。また平成28年度から開始したファシリテーター養成講座では多数の参加があり、活動のステップアップに寄与した。 |
| 14 | 各町内集落の集会施設整備に関する支援 | 自治振興課 | 9,397 | 建築(新築、改築、増築、移転)、修繕(大規模修繕、大規模模様替え、環境改善改修、バリアフリー改修)に要する経費の3分の1を各補助金上限額以内で補助金を交付 | A | A | A | A | 現在、市内の集会施設のほとんどが老朽化しており、毎年20件を超える申請がある。集会施設は地域コミュニティーの形成において重要な施設であることから、今後も継続して事業を実施していく必要がある。 |
| 15 | 地域おこし推進事業経費 | 自治振興課 | 15,017 | 新たな地域資源の掘り起こし、既存資源のブラッシュアップ、情報発信等を行い、交流人口の拡大、地域活性化を推進する。また、定住に向けた生業の創出を支援する。 | A | B | B | B | 山北地区と朝日地区に2名ずつの隊員を配置して地域活性化に向けて積極的な活躍をしていることを受け、他地域でも導入に向けての動きが進んでいるが、現状ではまだ市内を広くカバーできていないので増員を進めたい。 |
| 16 | 防犯灯の新設及び修繕 | 市民課 | 36,459 | 区からの要望を受け、現在防犯灯が設定されていない通学路については、順次新設予定(神林地区1ヶ所、荒川地区3ヶ所、村上地区2ヶ所)。既存防犯灯の修繕時にはLED防犯灯に随時交換を実施。 | A | A | A | A | 防犯灯の設置は、市民の安全確保、防犯対策にもつながり安心感を与えることができ有効であった。また、LED化を進めることで電気代、維持管理費の削減にも結びついた。 |

事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味
 A:現状通り事業を進めることが妥当
 B:事業の進め方の改善検討
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

| No. | 事務事業名 | 課名 | 平成28年度 決算額 (千円) | 事業の概要 | 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 総合評価 | 説明 |
|-----|-----------------------------|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 17 | 空き家の適正管理に対する助言・指導等 | 市民課 | 1,539 | 市内全域にある概ね1年以上、人の出入りが無い住宅等(空き家)を調査、把握し、適正な管理が出来ていない空き家の所有者等に、電話連絡や文書等による助言・指導を行い、適正な管理をしていただくようにして行く。 | A | B | A | B | 空き家等の適正管理を所有者(相続人等)に文書等で周知をして、一定の成果は上がっていると思われるが、今後は、宅建協会等とも協力関係を持ちながら、空き家等の利活用を検討しなくてはならないと考える。 |
| 18 | 交通事故防止運動、交通安全教室の開催 | 市民課 | 18,291 | 交通安全普及啓発のため交通安全教室や交通安全運動等を実施する | A | A | A | A | 街頭啓発活動や交通安全教室等を実施したことにより、交通事故発生件数は減少しており、活動の効果があるものと考えられる。今後も啓発活動を継続し、交通事故の撲滅につなげていく。 |
| 19 | 交通安全協会支部事業費補助金 | 市民課 | 1,038 | 市民が相互に協力し交通事故のない、快適で安全な住みよいまちづくりを推進することを目的として、予算の範囲内で村上地区交通安全協会の村上市内の支部に対して補助金を交付する | A | A | A | A | 補助金を交付することで、継続した交通道徳の高揚や啓発活動、及び交通事故防止対策を実施することができ、交通事故発生件数の減少につながっていると考える。 |
| 20 | カーブミラーの新設と維持管理 | 市民課 | 4,967 | 平成28年度に区長に依頼して実施したカーブミラー総点検の結果を受け、計画的に修繕を実施。新設については区からの要望を受け、現地確認を行い、必要に応じて設置。 | A | A | A | A | 区の要望を受け、カーブミラーの新設、維持修繕を行うことにより交通安全対策につながり、交通事故発生件数減少に結びついている。今後もカーブミラーの新設、適正な維持修繕を行い、交通安全対策につなげていく。 |
| 21 | 消費者生活における苦情処理、講座や広報等による啓発活動 | 市民課 | 5,023 | 悪質商法による被害や商品事故の苦情などの消費生活に関する相談に応じ、相談内容により問題解決のための助言や必要に応じてあっせん等を行う。またリーフレットの配布や広報誌の活用、講座の開催などによる啓発活動を行う。H28から関川村・粟島浦村の相談受付等を開始する。 | A | A | A | A | 消費生活に関する相談は、専門的な知識を有する消費生活相談員が相談の処理にあたり市民の消費生活の安定向上に貢献している。相談内容は、年々多様化・複雑化しており、相談員のスキルアップのための研修参加等継続した専門知識の習得に努めている。また、相談業務と同様に悪質商法等の被害防止のための更なる啓発の継続が必要である。 |
| 22 | ごみ・危険物等の収集 | 環境課 | 260,951 | 家庭ごみについては、業務委託により「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「資源ごみ」「有害ごみ」に分別し収集。 | A | B | A | B | 村上市一般廃棄物処理基本計画の目標値の達成は難しいが、ゴミの排出量は減少傾向にある。市民に分別収集が浸透し「環境にやさしいまちづくり」「ゴミの減量化」が図られている。一般廃棄物の収集業務は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村に課せられた業務であり、引き続き事業を実施していく。 |
| 23 | 廃棄物等の処理 | 環境課 | 30,460 | 家庭から排出されるびん、プラスチック製容器包装を収集・保管し、大切な資源を有効利用することで環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指す。 | A | A | A | A | 家庭から排出される、びん、プラスチック製容器包装について「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」に基づき法律に定められた分別基準に適合させ、再商品化事業者へ引き渡すまで適正に保管し再生利用(リサイクル)に貢献している。 |
| 24 | ごみ処理場運営業務 | 環境課 | 282,071 | 平成27年3月稼働したエコパークむらかみの適正な運営 | A | A | A | A | 平成28年度エコパークむらかみの運営業務については、搬入管理、運転管理、環境管理等、適正に業務が遂行され、焼却の熱エネルギーの有効利用及び資源化により循環型社会の形成を図った。 |
| 25 | 焼却灰資源化業務 | 環境課 | 58,752 | 最終処分場の延命化のため、新ごみ処理場整備・運営事業(運営業務委託)での事業者提案を受けて、運営事業者で実施する焼却灰の資源化の残量分を市として資源化するもの | A | A | A | A | 運営業務委託契約に基づき適正に焼却灰を全量資源化することにより、最終処分場の延命化、循環型社会の構築に貢献できた。 |
| 26 | 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 環境課 | 15,747 | 平成24年度に策定した「村上市エネルギー推進ビジョン」に基づき、二酸化炭素排出量を削減し地球温暖化対策の推進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置を市内業者に発注の場合1kwあたり10万円(上限40万円)それ以外の場合8万円(上限32万円)を補助する。 | A | A | A | A | FIT価格見直しにより売電価格が下降したが、1件当たりの設備容量は上昇している上に、申請件数に大きな減少が見られないため、市民の関心は依然高いものと判断され、普及に貢献する事業である。 |
| 27 | 木質バイオマスストーブ設置費補助金 | 環境課 | 2,110 | 平成24年に策定した「村上市新エネルギー推進ビジョン」に基づき、二酸化炭素排出量を削減し地球温暖化対策の推進を図るため、木質バイオマスストーブ購入及び設置費用の1/3(上限10万円)を補助する。 | A | A | A | A | CO2削減量が、暖冬等による燃料使用量増減に影響される結果となっているが、市民の関心は依然高く、申請数も前年比とほぼ変わらないため、ストーブの普及に貢献している事業である。 |
| 28 | 湯つくり・湯つたり事業(後期高齢分) | 保健医療課 | 1,854 | 対象者が、指定の市内温泉施設で入浴する際の料金の一部を市が負担するもので、事業期間は施設の閑散期である冬場(1月初旬から3月31日まで)とする。 | A | B | B | B | 冬期間における対象者のコミュニケーションのきっかけとなり、病气予防だけでなく、重症化・介護予防にも繋がっている。しかし、対象者の増加や平成27年度から助成額を150円から200円に引き上げたことにより、市の財政負担が膨らんでいる。利用回数の制限や助成金額について検討が必要である。 |
| 29 | 公的病院等運営費補助金 | 保健医療課 | 133,760 | 市内の公的病院等に運営費に係る補助金を交付する | A | A | A | A | 地域医療の拠点となるべき公的病院等の運営に係る経費の一部を補助することで、その機能が保持され、また救急医療や小児専門病床の確保が図られている。財源である特別交付税の措置率が下がり、一般財源となる金額が増加した場合は必要により制度内容の見直しを検討する。 |
| 30 | 病院群輪番制病院運営事業補助金 | 保健医療課 | 12,137 | 市内の病院群輪番制を運営する医療機関に対して運営費に係る補助金を交付する | A | A | A | A | 休日及び夜間の救急患者に対応するための医療を確保するため、病院群輪番制病院に対し補助することで安定した医療の提供が図られている。 |
| 31 | 医療施設等設備整備費補助金 | 保健医療課 | 5,452 | 市内の病院群輪番制を運営する医療機関に対して、村上市が間接補助者(県、関川村、粟島浦村)となり必要な設備整備に係る補助金を交付する | A | A | A | A | 休日及び夜間の救急患者に対応するための医療を確保するため、病院群輪番制を運営する医療機関の設備整備を行うことは安定した医療の提供に大きく寄与している。 |
| 32 | 各種がん検診等の実施 | 保健医療課 | 76,000 | がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療に努める | A | B | B | B | 受診率向上が未来に向かっている課題であり、効果的な改善施策が必要である。また、各検診に係るコストも年々増す傾向にあるが、委託単価が果敢とあることと、受診率と一部負担金の関係を考慮すると現状において削減することは難しい。 |

事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味
 A:現状通り事業を進めることが妥当
 B:事業の進め方の改善検討
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

| No. | 事務事業名 | 課名 | 平成28年度 決算額 (千円) | 事業の概要 | 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 総合評価 | 説明 |
|-----|-----------------------|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 33 | 付加検診、後期高齢者検診等の実施 | 保健医療課 | 15,803 | 疾病予防、早期発見のため集団及び個別健診を実施し、対象となる健診を受診してもらう | A | B | A | B | 更なる受診率向上が課題となるため、受診機会の増加や受診しやすい検診体制について引き続き検討及び改善が必要である。 |
| 34 | 歯科衛生士雇用による歯科保健の充実 | 保健医療課 | 2,540 | ・乳幼児健診-フッ化物塗布やフッ化ラッシング指導 ・保育園、小中学校巡回指導-虫歯、歯周病予防 ・介護家族者のつどい等での健康教育、介護支援専門員や施設職員への研修 ・出前講座「歯のライフ」-歯科口腔保健に関する普及啓発を行う | A | A | A | A | 保育園、小中学校の巡回、出前講座において歯科口腔保健に関する啓発を行い、市民の意識向上が図られた。 |
| 35 | 各種無料歯科検診の実施(成人、妊婦、幼児) | 保健医療課 | 2,950 | ・妊婦歯科検診(H26年度～実施) ・3歳6か月児歯科検診(H27年度～実施) ・成人歯科検診(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳対象)を委託歯科医療機関にて実施 | A | A | A | A | 今後も検診の必要性を周知し受診率の向上を図っていくとともに、口腔の健康づくりに向け若年層からの働きかけを行っていく。 |
| 36 | 高齢者予防接種 | 保健医療課 | 56,500 | 成人用肺炎球菌ワクチン(H26.10月～) ・インフルエンザワクチンを委託医療機関にて接種した場合、市が費用の一部を負担する。 | A | A | A | A | 高齢者(65歳以上)の予防接種費用の一部を市が負担することにより、また、その周知啓発等を行った結果、高齢者肺炎球菌予防接種及びインフルエンザ予防接種の高齢者(65歳以上)受診率が微増し病気の重篤化、蔓延予防が図られた。 |
| 37 | 乳幼児、児童生徒予防接種 | 保健医療課 | 96,665 | 定期予防接種(BCG、四種混合、MR、ヒ7、小児肺炎球菌、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がんB型肝炎予防ワクチン-H28.10月～)を、委託医療機関にて個別接種する | A | A | A | A | 接種率向上のために、再勧奨や乳幼児健診等で勧奨を行った結果、受診率が増加し、病気の重篤化及びまん延の予防が図られた。 |
| 38 | 風しん予防接種への助成 | 保健医療課 | 21 | 妊娠を希望する女性で抗体検査を実施し抗体価が低い、または、陰性と判定された者(ただし風しん予防接種歴がある者及びり患歴のある者は除く。)及び妊婦の夫と同居の家族が風しん予防接種をした場合、予防接種費用の3分の1を助成する。(H25年度～) | A | A | A | A | 該当となる対象者には助成を行い、先天性風しん症候群の発症予防に貢献できている。 |
| 39 | 自殺予防講演会・人材育成研修会の実施 | 保健医療課 | 1,235 | ・事業の開始年度は平成27年度 ・自殺予防関連の大小講演会を複数回実施、ゲートキーパー養成、市事業における啓発用品の配布 | A | A | A | A | 平成28年4月の自殺対策基本法の一部改正では、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との連携及び包括的な支援が求められている。庁内及び庁外関係機関との連携を通じて、今後も自殺対策の推進を図る。 |
| 40 | 急患診療所経費 | 保健医療課 | 31,531 | 平日夜間及び休日における急患患者に対する応急医療を実施し、救急外来等での軽症患者の受診を減らすことで救急医療機関の負担を軽減する | A | B | B | B | ホームページや医療機関に掲示物を掲載する等により、急患診療所の場所及び利用について周知しているものの利用者はほぼ横ばいであり、救急外来等における軽症患者数は減少していない状況である。所在地がわかりづらいことや診療スペースが手狭であること等マイナス要因が多い。また、医師会の意向次第で指定管理者制度も可能であるが、会員の高齢化により現状では難しいと考えられる。 |
| 41 | 乳幼児健診の実施 | 保健医療課 | 5,776 | 疾病の早期発見や健康の保持増進、育児不安等の解消を目的に実施 | A | A | A | A | 各地区で実施している健診を集約化することで、医師・歯科医の負担や人件費等、コスト効率面に削減の余地はあるが、従来どおり各地区で開催することにより、市民が受診しやすい環境を整え、受診率の維持・向上に努める。 |
| 42 | 離乳食相談会の実施 | 保健医療課 | 42 | 取り分け食の調理実習や試食を含めた離乳食相談会 | A | A | A | A | 各期に合わせた試食体験付き離乳食相談会を実施することにより、離乳食の進め方や形態について保護者の不安解消や負担軽減が図られた。また、回数を増やし対象を絞って実施したことで、参加者のニーズに合った内容で開催できた。 |
| 43 | パパママ応援教室の開催 | 保健医療課 | 28 | 妊娠中の食事についてや、赤ちゃんのお世話体験等、夫婦で協力しながら育児できるように情報提供や交流の実施 | A | A | A | A | 医療機関でも類似事業を実施しているが、市の事業は母子の健康づくりに特化しており、医療機関の事業と差別化を行っている。お互いに実施することによって、市民の選択肢が広がり母子保健事業の推進において有効である。 |
| 44 | 乳児紙おむつ処理支援事業 | 保健医療課 | 5 | 子育てに係る負担を軽減するため、紙おむつ処理のためのごみ袋を申請により出生時と1歳6月時に各60枚づつ支給する(3歳まで申請時期により支給枚数に変動あり) | A | A | A | A | 乳幼児1人当たり120枚のごみ袋支給であり、経済的な負担軽減は大きくはないが、子育てを行う家庭では必ず必要となるものであるため、満足度は高いものであると推測されるため継続して実施することが妥当と考える。 |
| 45 | 妊婦健康診査費用の助成 | 保健医療課 | 36,142 | 健康な子供を出産するために必要な妊婦健康診査に係る費用を助成する(1回の妊娠につき最大14回まで受診券を交付する)また、里帰り出産に伴う妊婦健康診査費についても償還払いにより同様の取り扱いとする | A | A | A | A | 妊婦の健康管理及び元気な子供を出産するための健康診査費用に対する助成であり、対象検査項目や単価については県内市町村担当者で協議し、単価については県医師会を加えた単価協議会において設定しているため単独での事業内容見直しは現時点で必要ないものとする。 |
| 46 | 不妊治療費の助成 | 保健医療課 | 3,316 | 不妊治療に係る費用の一部を助成することにより、出産を希望する人の経済的負担軽減と早い段階での治療開始を図る | A | A | A | A | 引き続き対象者の経済的負担の軽減と安心して妊娠・出産できる環境整備のため当該助成制度を継続して実施する。 |
| 47 | 特定検診・特定保健指導事業 | 保健医療課 | 39,226 | 集団健診、個別健診または施設健診(村上総合病院健診センター)を実施する。健診料金は、40～44歳が500円、45～69歳が1,500円、70～74歳が500円。 | A | B | A | B | 法に定められ、医療保険者が当然取り組むべき事業である。事業内容、予算についても適正と認められる。受診率向上のため、平成27年度から人間ドック健診助成、平成28年度からは特定健診事業で施設健診を取り入れるなど対策を講じている。 |
| 48 | 湯ったり、湯つくり事業(国保分) | 保健医療課 | 3,353 | 対象者が、指定の市内温泉施設で入浴する際の料金の一部を市が負担するもので、事業期間は施設の閑散期である冬場(1月初旬から3月31日まで)とする。 | A | B | B | B | 地域資源である温泉施設を有効利用した保健事業であり、利用者のニーズも高く、被保険者の健康増進のため必要な事業である。しかし、対象者の増加や平成27年度から助成額を150円から200円に引き上げたことにより、市の財政負担が膨らんでいる。利用回数の制限や助成金額について検討が必要である。 |

事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味
 A:現状通り事業を進めることが妥当
 B:事業の進め方の改善検討
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

| No. | 事務事業名 | 課名 | 平成28年度 決算額 (千円) | 事業の概要 | 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 総合評価 | 説明 |
|-----|----------------------|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 49 | 医療費及びジェネリック医薬品差額通知事業 | 保健医療課 | 2,029 | 個人宛に「医療費通知」と「ジェネリック医薬品差額通知」を合わせて通知する。圧着式ハガキにより、年4回郵送して、ジェネリック医薬品の普及促進を図る。 | A | B | B | B | 当事業については、国の医療費適正の方針に沿った取り組みであり、必要な事業であるが、市独自のプログラムでは、柔道整復施術療養費が含まれないため、平成29年度から国保連合会の共同事業として実施する。 |
| 50 | インフルエンザ予防接種助成 | 保健医療課 | 360 | 対象者に対し、当該年度に1回、2,000円（自己負担額が2,000円未満であるときはその要した額）を助成する。 | A | A | A | A | 市の要綱に定められた事業であり、事業内容、予算についても適正と認められる。子育て世帯の支援対策としても、重要な事業である。 |
| 51 | 緊急通報システムによる見守り体制の充実 | 介護高齢課 | 353 | 事業開始年度：平成20年4月1日（平成4年岩船広域事務組合の事業として開始） 緊急通報装置を対象者に無償貸与し、緊急時に消防本部と直接会話のうえ救急出動等の要請を容易にする。 事業開始：平成28年12月～ 緊急通報システムを対象者に貸与し、ボタンを押下もしくは人感センサー・火災警報器により異常が発生した時に委託業者のコールセンターに自動通信し、孤独死の防止や救急出動等の要請を容易にする。 | A | A | A | A | これまでは、緊急通報装置を対象者に無償貸与し、緊急時に消防本部と直接会話のうえ救急出動等の要請を行っていたが、民間事業者に委託し、人感センサー・火災警報器を利用し、異常時に委託業者のコールセンターに自動通信される仕組みに切り替え、緊急時におけるボタンの押下による救急出動要請の容易化、平常時での人感センサー・火災警報器による見守りを行うことで、孤独死の防止や不安解消を図っている。 |
| 52 | 高齢者見守り支えあい体制づくり事業 | 介護高齢課 | 1,200 | 老人クラブ連合会と契約し、老人クラブ連合会は単位老人クラブが地域で声かけ等の活動を行うための必要な支援を行い、単位老人クラブの活性化を図り、高齢者の支援を行う。 | A | B | A | B | 老人クラブ会員の減少は、高齢者の健康づくり、生きがいづくりの機会が減少することにもなり、高齢者福祉の増進に支障ともなりうるため、より活性化につながるような働きかけや支援方法を検討する必要がある。 |
| 53 | 要介護老人の安否確認事業 | 介護高齢課 | 1,123 | 対象者を市で抽出し、年間に1、2回の訪問業務を委託する。 | A | A | A | A | 80歳以上の独居高齢者の安否確認、身体状況確認を行う事業であり、居宅に閉じこもりがちな高齢者の支援や適切なサービスを利用できるように支援を行うことで、在宅での生活を継続できるように実施している。また、救急医療情報キット既設置者には設置の確認・救急情報の更新をしておくことで、救急搬送時の迅速な対応に繋がるように実施している。 |
| 54 | 外出支援サービスの充実 | 介護高齢課 | 3,905 | 在宅で生活する移動時に車いすを必要とする者、寝たきりの者がタクシー等を利用する際の助成として、1年度あたり1枚680円の利用券24枚を交付する。 | A | A | A | A | 通院時に車いすを搭載可能な車両を利用するなどのための事業である。車両がない、運転する家族がいないなどの事情がある方には有効と考えているが、地区によって医療機関までの距離が異なるなど様々な意見があるため、1枚当たりの金額設定を含め検討する必要がある。 |
| 55 | 高齢者等の雪下ろし費用の助成事業 | 介護高齢課 | 1,103 | 高齢者や障がい者の雪下ろしによる事故を未然に防止し、雪下ろし費用の負担軽減と家屋の保全のため、雪下ろし作業除雪1回につき、作業員の賃金補助として1万円交付。同一年度3回（3万円）まで支給できる。 | A | A | A | A | 雪下ろし作業で事故等に繋がる可能性の高い高齢者、障害者の家屋を保全するためや、雪下ろしに要する費用負担を軽減するための事業であり、天候や地域の支援体制に左右され、交付件数は年度によって増減するが、今後も継続して実施していく。 |
| 56 | 軽度生活援助サービス | 介護高齢課 | 4,864 | 簡易な家事援助をホームヘルパーが行うことにより、一人暮らし高齢者等の在宅生活を支援する。 | A | A | A | A | 要介護状態に陥ることを予防するため、家事援助が必要な独居高齢者・高齢者のみの世帯の人に対し、ヘルパーが訪問して家事援助を行っている。一人暮らし高齢者等が増加傾向にある中で、在宅生活を支援するため有効な事業である。 |
| 57 | 高齢者向け住宅整備費補助金 | 介護高齢課 | 1,988 | 高齢者等の身体状況に適したものに改造等を行う際に要する経費を助成することにより、高齢者等が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送り、介護者の負担を軽減することができる住環境の整備を促進し、在宅福祉の推進を図る。 | A | A | A | A | 平成28年度は、11件の申請があり全件助成を行った。高齢者等の身体状況に適したものに改造等を行う際に要する経費を助成することで介護者の負担軽減や住環境の整備を促進し在宅福祉の推進が図られている。なお、対象者は介護認定を受けている人であり、ケアマネージャー等に制度の周知をしているため、利用希望者への周知も十分に図られている。 |
| 58 | 通所型介護予防事業 | 介護高齢課 | 8,767 | 運動・栄養・口腔指導を組み合わせた複合プログラムのほか、必要と認められる者には、リハビリテーション大学リハビリ専門職による個別指導を実施。 | A | A | B | B | 要支援・要介護状態になることを予防する事業で、各地域の実情がよくわかる事業所に委託している。コスト効率の部分では、委託事業所によりスタッフ単価が違い、次年度に向けて調整が必要な部分はあるが、今後も継続して実施することが必要な事業である。 |
| 59 | 認知症対応型共同生活介護利用者への助成 | 介護高齢課 | 8,781 | グループホーム入居者で、住民税が世帯（別世帯の配偶者を含む）非課税で、預貯金等の資産が一定額以下（単身1,000万円、夫婦2,000万円）の人に対し、本人の収入額が年間80万円以下の場合には月20,000円、80万円を超過の場合は月10,000円を助成する。 | A | A | A | A | 施設の補給給付と同基準で行っている事業。低所得者が経済的理由によりグループホームを利用できないことがないよう助成しているもの。介護保険認定者の介護サービスの利用のしやすさに資している。 |
| 60 | 生活困窮者自立支援事業運営業務 | 福祉課 | 17,535 | 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、関係機関と連携し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する。 | A | A | A | A | 生活困窮者からの相談に対し、助言、関係機関へのつなぎ、支援プランの作成などによる対応ができた。引き続き事業の周知に努め、関係機関との連携により、対象者が当事業の活用につながるよう取り組みが必要である。 |
| 61 | 住居確保給付金 | 福祉課 | 756 | 離職により住宅を失った又は失うおそれが高い生活困窮者に対して有期で住居確保給付金を支給する。 | A | A | A | A | 法に基づく事業であり今後も継続していく。相談がなく支援には至らなかったため、さらに事業周知に努め、対象者が関係機関から当事業につながるよう、連携を密にする必要がある。 |
| 62 | 人工透析通院助成 | 福祉課 | 3,496 | 市内の人工透析治療を必要とする人に通院に要する交通費の一部を助成する | A | A | A | A | 身体障害者手帳取得時に制度の周知を行っており、対象となる人に支給している。通院費の一部を助成することにより、対象者の経済的負担の軽減につながっているものと考えられ、引き続き現行どおり継続する。 |
| 63 | 地域活動支援センター通所助成 | 福祉課 | 705 | 地域活動支援センターへの通所者に、通所に要する費用を助成する | A | A | A | A | 現在、地域活動支援センターに通所している方のなかで、対象となる方には支給できている。更なる通所の促進や、通所の継続のため、交通費相当分だけで妥当かどうか検討が必要。 |

事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味
 A:現状通り事業を進めることが妥当
 B:事業の進め方の改善検討
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

| No. | 事務事業名 | 課名 | 平成28年度 決算額 (千円) | 事業の概要 | 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 総合評価 | 説明 |
|-----|-------------------|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 64 | 児童公園遊具整備事業 | 福祉課 | 10,955 | 児童公園等の遊具等の修繕、設置及び撤去を行う。H29年度当初で把握できているものをH29.30年度で計上。 | A | A | A | A | 一部地域のみを設置されているため、広く市民に向けてとは考えにくい。ただ地域のコミュニティ的役割もあるためおおむね妥当である。また、遊び場の提供という意味では、大切な事業である。H29年度業者による遊具点検を行い今後の整備の検討をする。 |
| 65 | 多子世帯の保育料減免 | 福祉課 | 0 | 子どもが3人以上居る世帯の保育園に通う子どもの保育料を市町村民税の状況に関係無く1人目全額、2人目半額、3人目無料とする。 | A | A | B | B | 子育て世帯の経済的支援及び負担軽減、女性の職場復帰、社会進出等からみると良い事業だが、2人兄弟の子育て世帯をどのように捉えていくか検討の余地があるため。 |
| 66 | 支援センター開設日の拡充 | 福祉課 | 1,032 | 子育て支援センター開設日の拡充を図る。(土曜拡充) | B | A | A | B | 育児支援充実のため、2施設(神林、山辺里)において開設日を土曜日まで拡充し利用者の増加に繋がった。利用者は、利便性、保育環境(自然等子どもの成長を充実させる環境)の2つの側面から施設利用を選択したいという要望がある。山辺里子育て支援センター増改築中に一時的に利用した上海府での開設が好評であったことから2つの側面からの施設開設を見直し、それに準じた拡充を検討している。 |
| 67 | 子育てサポート推進事業 | 福祉課 | 400 | 育児支援の充実を図るため、育児講座等を開催する。 | A | A | A | A | 2施設(神林、山辺里)において、未就学児を対象とした育児講座、未就学児を持つ家庭を対象としたファミリーコンサートなどを参加しやすい休日に実施し交流の活性化が図れた。引き続き、休日の開催を継続していく。 |
| 68 | 出前託児事業補助金 | 福祉課 | 1,020 | 講演会等の催しを開催する事業者に対し、予算の範囲内で開催時の託児協力謝礼金相当額額について補助金を交付する。 | A | A | A | A | 子育て世帯をターゲットにしている事業者と参加者である子育て世帯の両者のニーズに応える事業であり、非常に有益な事業と考える。利用件数も増加しており、更なる事業の周知を行い、利用者の拡大を図る。 |
| 69 | 幼児の体力向上事業 | 福祉課 | 174 | ・体力測定は、年2回実施(地区の体育館)。運動遊びは、2か月に1回保育園で実施。 ・指導員の運動遊びを参考に、保育園での活動に活かしていく。 ・H28年度は山辺里保育園で実施。 | B | C | A | C | 総合型スポーツクラブに委託しての事業であり、今後も幼児の体力の向上を目指す取り組みとしてふさわしい。ただし、体力測定の方法や、運動遊びに関しても、目新しい遊具に子どもも喜んではいないが、イベント的なものではなく、保育園の普段の保育に活かせる取り組みとなるよう検討が必要である。また、実施保育園が1園のみであり効果が低いため全園を対象とした取り組みが必要である。 |
| 70 | 子ども医療費助成費 | 福祉課 | 150,771 | 子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、0歳から、満18歳に達する日以降の3月31日まで子どもの医療費の助成を行う。 | A | A | A | A | 対象年齢を0歳から18歳に達する日以降の3月31日までに拡充したことにより、子どもの疾病の早期発見、早期治療を促進する子どもの医療費助成の目的は達成されており、引き続き現行どおり継続する。 |
| 71 | 農地・水保全管理支払経費 | 農林水産課 | 423,050 | 平成26年度～各組織(集落)に対して農用地面積に応じた交付金を交付し、地域住民共同による農地、農業用施設及び農村環境の保全管理活動を支援、推進する。 | A | A | A | A | 交付金により組織(集落)による保全活動が継続しており、効果は大きいと考える。今後も農地、農業用施設及び農村環境の保全管理が継続できるよう現行どおり実施する。 |
| 72 | 有害鳥獣による農作物の被害対策 | 農林水産課 | 8,000 | 有害鳥獣捕獲業務委託(新潟県猟友会村上支部への委託)有害鳥獣捕獲の担い手確保事業(新規に猟銃等の免許取得者に対する支援)村上市有害鳥獣被害防止対策協議会事業(電気柵設置、集落説明会の開催、ニホンザル生息調査) | A | A | A | A | ブナ等の山中の木の実が不作であったため、サルが里へ下りてきて被害額は増加したが、電気柵の設置や個体数調整の効果は得られている。今後は、イノシシ等の被害が予測されるため、現在の対策を継続しながら、新たな被害策を講じていく。 |
| 73 | 村上ブランド育成拡大支援事業 | 農林水産課 | 4,635 | 有力園芸品目(11品目)の作付面積拡大に対する支援 (1)前年産より拡大(1a以上)した面積 10aあたり5万円以内 (2)自家消費は対象外(販売に限る) | A | A | A | A | 目標以上に作付面積が拡大しており、有効な事業である。今後も更なる面積拡大に繋がるよう事業を継続し村上ブランドの育成に寄与する。 |
| 74 | 中山間地域等直接支払交付金 | 農林水産課 | 83,720 | 平成12年度～農業生産条件が不利な集落に対して農用地面積に応じた交付金を交付し、農地、農業用施設及び農村環境の保全管理と継続的な営農活動を支援する。 | A | A | A | A | 条件不利地の農地、農業用施設及び農村環境の継続的な保全管理に効果的であり、現行どおり継続していく。 |
| 75 | 松くい虫被害防除・駆除事業 | 農林水産課 | 18,641 | 松くい虫被害の拡大防止及び抑制のため、指定松林について薬剤散布による防除並びに被害木の伐倒くん蒸による駆除を行う。 | A | B | A | B | 村上市松くい虫被害対策に係る地区実施計画指定松林は主に海岸保安林であり、保安林機能の維持のため重要な施策と考える。防除未実施区域からの飛び込み被害や、松くい虫被害木の駆除漏れにより目標値の達成には至らなかったが、防除事業の継続と駆除事業の徹底により、被害量の減少に努める。 |
| 76 | 市産材利用住宅等建築奨励事業補助金 | 農林水産課 | 17,322 | 村上市産材の利用促進と林業の活性化を図ることを目的として、市内に木造建築物(新築・増築・改築)を建築される方を対象に、村上市産スギ・ヒノキ材の購入経費に対して20%以内で補助金を交付する。 | A | A | A | A | 当該補助金を交付することにより村上市産材の利用促進を図ると同時に、建築需要が増加することで大きな経済効果が期待できる。 |
| 77 | 林業チャレンジ体験事業 | 農林水産課 | 800 | 林業体験事業を開催し、日常生活において関わることのできない森林整備(川上)から木材の製材(川中)、木材の利用(川下)について学び、体験してもらうことで、林業の魅力、森林及び木材に対する興味を与え、新規就労のきっかけづくりを行う。 | A | A | A | A | 林業における魅力だけでなく、林業や木材、森林と関わる新しいライフスタイルの提案を行う点で、林業の担い手確保につながる点で継続した取り組みが必要である。 |
| 78 | 漁業近代化資金利子補給金 | 農林水産課 | 369 | 新潟県があらかじめ利子補給の承認をした漁業近代化資金を、漁業者等に貸し付ける場合に、当該融資機関に対し利子補給金を交付する。 | A | A | A | A | 金融機関との聞き取りの中では、今後も融資を受ける漁業者が見込めることから、継続した取り組みにより、資本装備の高度化、経営の近代化につなげられる。 |
| 79 | 産業支援プログラム事業 | 商工観光課 | 26,903 | 平成28年度事業開始。新たな創業や生産物の販路拡大等の市内経済の活性化につながる取り組みに対して対象事業の一部を補助することで、市内産業の活性化を図る。 | A | A | B | B | 補助金申請件数は当初の想定を上回る状況である。しかし、国県補助金と比較して補助金額が同等程度であることから、補助率及び補助上限額については下げる必要がある。ただし、市の重点事項に関しては加算するなどの方法を検討し、課題解決に向けて支援することを検討する。 |

事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味
 A:現状通り事業を進めることが妥当
 B:事業の進め方の改善検討
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

| No. | 事務事業名 | 課名 | 平成28年度 決算額 (千円) | 事業の概要 | 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 総合評価 | 説明 |
|-----|-------------------|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 80 | 雇用創出型創業チャレンジ事業交付金 | 商工観光課 | 0 | 創業時に新規雇用者を3年以上継続して雇用し、協定金融機関から償還期間3年以上の融資を受けた創業者に対して、新規雇用者の人数に応じて創業時に必要な費用を交付する | A | C | B | C | 前年度の申請件数は0件であった。創業時は1人又は家族で事業を始める場合が多く、補助金の対象とならないことから制度の見直しが必要である。 |
| 81 | 村上木彫堆朱振興事業 | 商工観光課 | 33,347 | 販路拡大・認知度向上、後継者育成、原材料確保に向けた振興プランを作成し、村上木彫堆朱のプロモーションを実施する。 | A | B | B | B | 計画初年度であり、各種調査等が必要であった。H29年度から、プロモーション事業と後継者育成支援事業に分け振興プランに沿って事業を行い堆朱事業協同組合が自立して事業を実施できる仕組みづくりを進める必要がある。 |
| 82 | 住宅リフォーム事業補助 | 商工観光課 | 57,531 | 市民の生活環境の向上と地域経済の活性化を図るため、市内施工業者による住宅リフォーム工事を行う者に対し、事業費の100分の30(上限20万円)を補助する。 | A | A | A | A | 事業開始2年目であり、いまだ需要が多く抽選を行っての交付決定である。地域経済への効果が大きいため、いましばらく事業を継続することが妥当。 |
| 83 | 観光物産展の開催 | 商工観光課 | 1,929 | 物産展を開催することにより開催地の住民等に地元特産品の魅力を伝えるときともに市の魅力を伝え物産の振興を図る。 | A | B | A | B | 物産関係団体主催の物産展との連携方法を検討し、より観光PRとして効果的な事業のあり方を目指す。観光PRやふるさと納税の説明に終始し、その地での売り上げを伸ばすことよりもPRを重視したため売り上げが思うように伸びなかった。PRと販売のバランスをどのようにとるか検討する。 |
| 84 | ふるさと納税の宣伝 | 商工観光課 | 1,449 | ふるさと納税のカタログを業者委託し作成する。 | A | A | A | A | カタログとしての見易さやコンセプトを明確にした作りこみにより目標は達成したが、さらなる寄附額の増加を目指して改善を図る。 |
| 85 | 観光バスツアー支援事業補助金 | 商工観光課 | 12,070 | 受注型企画旅行及び手配旅行の団体バス運行についてバス代金の一部を助成し瀬波温泉等の誘客を促進させる。 | A | A | A | A | 全国的にも団体バス支援は増えているが、旅行社からの問い合わせも多く、ニーズはあるものと考えられ、自治体間競争でも有利になるものと考えられ、有効な取り組みである。 |
| 86 | 観光ホームページリニューアル等 | 商工観光課 | 8,172 | 観光情報戦略会議のホームページを更新して日本語だけでなく、外国語にも対応をする。 | A | A | A | A | 情報発信の強化及び、訪日外国人旅行者対応策として効果的な事業実施ができた。 |
| 87 | 観光プロモーション事業 | 商工観光課 | 5,983 | 大手宿泊予約サイトに特集記事を掲出して広告宣伝をし、ネットからの宿泊予約を増加させる。新米の時期に本市の食材を使用した駅弁を販売することにより、村上の認知度を上げる。 | A | A | A | A | 県外からの誘客は今後の方向性として欠かせない要素であり、有効な取り組みである。 |
| 88 | 新設企業賃借料補助金 | 商工観光課 | 0 | 市内で企業を新設する事業者に対して、土地、家屋の賃貸料の一部を最大3年間補助する。ただし、常用雇用者の増加数が3人以上の場合に限る。 | A | B | A | B | 村上市企業設置奨励条例に基づく雇用創出を目的とした補助制度であり、対象業種(製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、学術・研究機関、宿泊業、教育・学習支援業)を雇用吸収力のある業種に限定している。企業が立地する際は、土地、建物を購入するケースが多く、制度の利用実績が無いのが現状である。 |
| 89 | 新規雇用促進奨励金 | 商工観光課 | 3,900 | 指定企業(投下固定資本額3,000万円以上、常用雇用者の増加数3人以上)が工場等の新設・増設・移設に伴い、常用雇用者を増加し、かつ、1年以上継続して雇用した場合に奨励金を支給する。 | A | A | A | A | 村上市企業設置奨励条例に基づく雇用創出を目的とした補助制度であり、対象業種(製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、学術・研究機関、宿泊業、教育・学習支援業)を雇用吸収力のある業種に限定している。増加常用雇用者数を3名以上としていることから、企業の設備投資に伴う雇用者の増加に十分寄与している。 |
| 90 | 事業所等合併処理浄化槽設置費補助金 | 商工観光課 | 1,468 | 事業所の新設又は増設に伴う合併処理浄化槽設置費の一部を補助する。新設の場合は2分の1、更新の場合は3分の1 | A | B | A | B | 工場等の新増設の促進を目的とした補助制度であり、対象業種(製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、学術・研究機関、宿泊業、教育・学習支援業)を雇用吸収力のある業種に限定している。平成28年度の目標(常用雇用者の増加)は未達成であるが、公共下水道区域外に企業が立地する際は、その初期投資費用の軽減、将来的な雇用の場として雇用増加が期待できる。 |
| 91 | 女性就労環境向上事業補助金 | 商工観光課 | 765 | 企業の女性従業員(パート従業員含む)が30人未満は上限20万円、30人以上は上限30万円。 | A | B | A | B | 新潟県ハッピー・パートナー企業の登録を推進することにより、新潟県内の企業において、管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合、育児休業・介護休業制度の利用者の割合、仕事と家庭・その他の活動が両立できる支援制度のある企業の割合がいずれも増えている。平成28年度については、以前から登録していた企業からの補助金利用が増えたものの、今年度の市内企業の新規登録は1社のみであった。 |
| 92 | 橋りょう長寿命化計画、橋りょう点検 | 建設課 | 43,181 | 全807橋を定期的に点検しながら、結果を維持管理に反映させて施設の延命化を図る。 | A | A | A | A | 道路法施行規則で義務付けられた事業であり、道路管理者として、市道施設の安全性(健全度)を確認する意味でも必要な事業である。 |
| 93 | 橋りょう修繕設計業務等 | 建設課 | 16,116 | 市道橋の補修工事に必要となる調査と解析及び補修設計を行うもの。 | A | A | A | A | 市道橋について、本事業の成果をもとに補修工事を実施し安全性確保と長寿命化が図られるものである。今後も、点検と補修工事を継続的にを行い、適正な維持管理に努める必要がある。 |
| 94 | 景観形成助成金 | 都市計画課 | 2,373 | 平成26年度より実施。景観計画の重点地区にある建造物の外観の変更や生垣の設置など、景観に配慮した修繕などに補助金を交付。補助率1/3~1/4、最高限度額80万円(改修内容や箇所により補助率、限度額に違いあり) | A | A | A | A | 平成28年度は申請件数、交付金額ともに前年より伸びた。これは制度の周知が進んだためであると思われる。引き続き広報誌でのPRや建築士会などの関係団体への周知などを行っていく。 |
| 95 | 木造住宅耐震診断補助金 | 都市計画課 | 360 | 平成22年度より実施。年2回(5月、9月)の募集期間を設け、新潟県建築士会村上支部に依頼して申請者に対して診断士を派遣し、診断を行う。(個人負担は10,000円) | A | A | A | A | 平成28年度は予定した件数には達しなかったが、ほぼ半年並みの件数であった。県の耐震改修促進協議会とも連携し、コンビニ等に広報誌を置くなどの啓発活動を行った。 |

事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味
 A:現状通り事業を進めることが妥当
 B:事業の進め方の改善検討
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

| No. | 事務事業名 | 課名 | 平成28年度 決算額 (千円) | 事業の概要 | 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 総合評価 | 説明 |
|-----|---------------------|---------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 96 | 木造住宅耐震改修補助金 | 都市計画課 | 0 | 平成22年度より実施。一戸当たり耐震設計費用の1/3(上限100,000円)、改修費用の1/3(上限650,000円)を補助する。 | A | B | A | B | 耐震性のない住宅は建築基準法改正以前の昭和56年以前に建てられた住宅がほとんどであるが、36年以上経過しており高齢者のみの世帯が多く改修への意欲の低下がみられる。また耐震を考える場合は、改修よりも建て替えを行う場合が多い。 |
| 97 | 地方公営企業法適用支援業務 | 下水道課 | 22,860 | 総務大臣の要請により、平成32年4月の公営企業会計移行に向けて準備を進め、地方公営企業法を適用することにより経営の健全性や、計画性・透明性の向上を図る。 | A | A | A | A | H28年度に下水道事業団と協定を締結、委託業者の選定を行い、固定資産調査・評価業務に着手した。H29年度は引き続き固定資産調査・評価業務を行い、H30年度以降も会計システム導入などの作業を進め、H32年4月の公営企業会計移行に向けた準備を進める。 |
| 98 | 村上処理区污水管渠整備事業 | 下水道課 | 1,405,238 | 平成30年度までの完了を目標に引き続き村上処理区の整備を計画的に進め、未普及地域の解消を図る | A | A | A | A | 妥当性、有効性、効率性は特に問題なし 村上処理区はH28年度で仲間町等を供用開始し、H29～30年度で国道7号沿線を供用開始する。 H31年度は前年度に工事実施した箇所の新舗装復旧を行い整備完了。 |
| 99 | 地方公営企業法適用支援業務(集落排水) | 下水道課 | 8,420 | 総務大臣の要請により、平成32年4月の公営企業会計移行に向けて準備を進め、地方公営企業法を適用することにより経営の健全性や、計画性・透明性の向上を図る。 | A | A | A | A | H28年度に下水道事業団と協定を締結、委託業者の選定を行い、固定資産調査・評価業務に着手した。H29年度は引き続き固定資産調査・評価業務を行い、H30年度以降も会計システム導入などの作業を進め、H32年4月の公営企業会計移行に向けた準備を進める。 |
| 100 | 資産台帳整備等 | 水道局 | 12,279 | 簡易水道事業の施設、管路等の資産台帳を整備し、資産価額を算出し、平成32年度当初予算の財務諸表作成の基礎資料とする | A | A | A | A | 平成28年度は予定していた地区の資産台帳を完成できたので、地方公営企業法適用の期限が平成32年度であることから、平成29、30年度で残る地区の資産台帳を完成させ、その後の財務諸表整備を進めることが必要である。 |
| 101 | 村上地区拡張工事 | 水道局 | 138,040 | 災害に強い水道施設とするため、湧水、災害時等の状況においても安定した給水ができるように水源の分散化を図るとともに、老朽化した配水池を耐震性のある配水池に更新するもの | A | A | A | A | 一番人口の多い村上地区での水道施設整備であり、これにより水源のリスク分散、配水池の耐震化等、災害に強い施設とすることを目的とすることから、継続して事業を実施する必要がある。 |
| 102 | 荒川地区拡張事業 | 水道局 | 63,747 | 老朽化した浄水場及び配水池等の施設の更新を図りつつ、水源の増設を行い、災害等に強い安定した水道施設を構築するもの | A | A | A | A | 荒川地区の浄水場は老朽化が著しく、計画どおり新浄水場が供用開始できるよう事業継続する必要がある。 |
| 103 | 配水管建設工事 | 水道局 | 14,253 | 病院、避難所に指定されている施設等の重要な拠点について、複数ルートからの水の供給を検討し、重要度の高いところから配水管を布設していくもの | A | A | A | A | 病院等の重要拠点施設への水の供給については、災害、緊急時等を考慮すると、複数のルートから供給できることが重要であることから、今後も事業を継続する必要がある。 |
| 104 | 配水管改良工事 | 水道局 | 341,304 | 耐用年数の超過、漏水件数が多い等の配水管を年次計画で耐震管に更新するもの | A | B | B | B | 水道管の耐震化については、災害等に強い施設整備のために重要であり、これまでは下水道工事と共同施工することで低コストで実施してきたが、今後、下水道事業が完了した後、水道事業独自で事業継続していくためには、効率的、効果的な事業を実施することが必要であるため、具体的な更新計画を策定していく。 |
| 105 | 老朽化した消防車両の更新(消防本部) | 消防本部総務課 | 71,729 | 消防用車両整備計画に基づき老朽化した消防車両を更新する。 | A | A | A | A | 平成28年度は本署の支援車、指揮車及び山北分署の消防ポンプ自動車を更新した。救急件数の増加や災害に対する消防力の強化に寄せる市民の期待に対して、老朽化の著しい車両を更新することにより、市民の安全・安心な生活の確保に寄与することができた。 |
| 106 | 女性を中心とした広報指導分団の設置 | 消防本部総務課 | 1,831 | 定員30名 火災予防運動期間等における火災予防広報活動、保育園児等への火災予防指導 応急手当法の習得及び指導普及 | A | A | A | A | 発足がH28年度末であり、実際の活動については、今後期待されるべきものである。さらに、団員数を充実させ火災予防、指導広報を充実させたい。 |
| 107 | 積載車、小型動力ポンプの購入(消防団) | 消防本部総務課 | 45,576 | 消防力の適正な維持を図るため、消防ポンプ自動車、積載車、小型ポンプを更新する。 | A | A | A | A | 更新基準経過年数を経過する前に、消防ポンプ自動車、積載車、小型ポンプを計画的に更新することにより消防力の適正な維持を図った。今後も、経過年数を見ながら随時更新していく。 |
| 108 | 奨学金の貸与 | 学校教育課 | 125,822 | 学業が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により大学等への進学が困難な者に対し、在学期間中に奨学金を無利子で貸与する。奨学金は貸与の終了後、1年を経過した後10年を超えない範囲で返還する。 | A | A | A | A | この事業も住民に浸透してきており、利用者も多く、進学を検討する際の支えの一つになっている。現時点では現状どおり事業をすすめることが妥当と思われる。 |
| 109 | 非常勤講師(教育補助員)の配置 | 学校教育課 | 81,824 | 平成20年度事業開始。各学校に市で雇用する非常勤講師を配置し、少人数指導やティーム・ティーチング等を行い、個人の能力に応じたきめ細やかな指導で学力向上を図る。 | A | A | A | A | 個人の能力に応じたきめ細やかな指導に効果を上げている。各学年の学力には差があり、成果に直結しない面もある。 |
| 110 | 英語検定料補助金 | 学校教育課 | 1,116 | 平成28年度から実用英語技能検定(以下、「英検」という)の受験機会の拡大を目指し、もって中学校生徒の英語力及び学習意欲の向上を図る。2級から4級を受験する全生徒を対象に毎年度1回分の検定料(準会場検定料金)を補助する。 | A | A | A | A | 成果指標についてはまだ数値が出ていないが、活動指標については目標を達成している。現時点では、現状どおり事業をすすめることが妥当と思われる。 |
| 111 | 小学校介助員の配置 | 学校教育課 | 79,796 | 平成20年度事業開始。各学校の主に特別支援学級に臨時介助員を配置し、在籍児童の安心安全、個に応じたきめ細やかな指導を行う。 | A | A | A | A | 子どもが減少する中、特別な支援を要する子どもの割合が高くなってきているものの、必要な人員は配置できた。年々配置数が増える傾向にあり財政的な負担も大きくなっていくが引き続き必要な人員配置に努める。 |

事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味
 A:現状通り事業を進めることが妥当
 B:事業の進め方の改善検討
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

| No. | 事務事業名 | 課名 | 平成28年度 決算額 (千円) | 事業の概要 | 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 総合評価 | 説明 |
|-----|-----------------------------|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 112 | 中学校介助員の配置 | 学校教育課 | 22,140 | 平成20年度事業開始。各学校の主に特別支援学級に臨時介助員を配置し、在籍生徒の安心安全、個に応じたきめ細やかな指導を行う。 | A | A | A | A | 子どもが減少する中、特別な支援を要する子どもの割合が高くなってきているものの、必要な人員は配置できた。年々配置数が増える傾向にあり財政的な負担も大きくなっていくが引き続き必要な人員配置に努める。 |
| 113 | 私立幼稚園入園児童の多子世帯(3人以上)の保育料を補助 | 学校教育課 | 19,777 | 村上市に住所を有する私立幼稚園入園児童のうち、第3子以降の保育料を年齢所得制限を設けず無償化する。 | A | B | A | B | 対象者全員に対し補助金を交付できたため、子育て世代の負担軽減としての目的は達成できたと評価する。しかしながら、少子化対策としての効果としては不透明であるため今後検証が必要と考える。 |
| 114 | 地域コーディネーター等の配置 | 学校教育課 | 2,641 | 平成20年度事業開始。市内8中学校区に設置する郷土協議会に地域コーディネーターを配置し、学校と地域の連携を図る。 | A | A | A | A | 地域コーディネーター数、ボランティア年間延べ人数、アンケート調査の指標について、若干目標を下回ったものもあるが概ね目標どおりの成果が得られた。学校・家庭・地域の連携は本市の教育の根幹をなすもので、引き続き支援が必要である。 |
| 115 | 中学生を対象とした職場実習体験 | 学校教育課 | 262 | 平成20年度事業開始。望ましい勤労観、職業観を育てるため、中学2年生を対象に職場実習体験を行う。 | A | A | A | A | 受け入れ可能事業所数は増えたが、体験希望事業所に偏りがある。また、地元企業や村上の特産等の事業所に体験希望のある生徒が少ない。 |
| 116 | 小学生のスキー体験 | 学校教育課 | 1,010 | 平成20年度事業開始。生涯にわたる健康・体力増進を目的にスキー体験する機会の少ない児童にスキーを体験させる。 | A | B | A | B | 県委託事業の補助校数に制限があり、目標を下回った。3年間の県委託事業終了後に取り組みが継続できるかが課題である。 |
| 117 | 外国語指導助手等の配置 | 学校教育課 | 35,052 | 平成20年度事業開始。小中学校に外国語指導助手を配置し、異文化についての理解を深め、互いの文化を尊重し、共に生きていく資質や能力を育成する。 | A | B | A | B | グローバル化が進む国際社会において、需要はより一層高まっている。小学校の教育課程の変更に伴い計画的な増員が必要となっている。学年ごとの学力には差があり、成果に直結しない面もある。 |
| 118 | スクールガードリーダーによる安全確保 | 学校教育課 | 1,304 | 平成20年度事業開始。スクールガードリーダーを配置し、学校内や通学路の安全確保を推進する。 | A | B | A | B | 現在、元警察官等の協力で行われている。全市で3人の配置であり担当区域が広範囲にわたっている。今後、人材確保が課題となってくる。 |
| 119 | 給食残渣リサイクル | 学校教育課 | 894 | 平成28年度事業開始。調理場から排出される給食残渣をリサイクル処理することにより、CO2を削減し、また、環境教育を推進する。 | A | B | A | B | 年度途中の7月からとなったが、予定どおり4校の調理場で実施できた。初年度につき処理量が把握できず、目標と大きな差が生じた。環境に関する意識が高まっている中、環境教育に利用していかなければならない。 |
| 120 | 放課後子ども教室経費 | 生涯学習課 | 1,666 | 地域ボランティアの参画のもと、学校施設や社会教育施設を活用し、子どもたちの学習支援や体験活動を実施し、安全で健やかな放課後の子供たちの居場所づくりを行うもの。 | A | A | A | A | 人口減少が進行する本市において子どもの健全育成は必須であり、その事業実施に市民の参画を得ることは、市民協働による地域の活性化に大きく寄与することから、今後も拡大していくことが望まれる。 |
| 121 | 情報センター空調整備改修事業 | 生涯学習課 | 235,957 | 空調機器設備、換気設備等の更新及び太陽光パネルの設置 | A | A | A | D | 施設を開館しながらの工事であったため、施設利用者の安全確保に万全を期し、予定通りH28年度中に完了した。 |
| 122 | 総合型スポーツクラブ事業委託 | 生涯学習課 | 22,439 | 市民を対象としたスポーツ教室、スポーツ大会等、スポーツ振興事業を委託する。 | A | A | B | D | 村上、神林、朝日地区で各種教室、各種大会、各種イベントを開催し、延べ18,077人の方に参加していただき、スポーツの推進、競技力の向上や市民の健康維持・増進に繋がったものとする。次年度から、当業務は指定管理者制度の業務に加わるため、今年度で終了する。 |
| 123 | スポーツ少年団活動費補助金 | 生涯学習課 | 3,900 | スポーツ少年団の活動に対し、補助金の交付により支援する。 | A | A | A | A | スポーツ少年団活動を支援することにより、子どもたちの基礎体力及び競技力の向上が図られ青少年の健全育成が図られるため交付要綱に基づき、引き続き事業を実施していく。 |
| 124 | 体育協会活動費補助金 | 生涯学習課 | 3,780 | 体育協会の活動に対し、補助金の交付により支援する。 | A | A | A | A | 体育協会の活動を支援することによりスポーツの振興と競技力の向上が図られることから補助要綱に則り、現状どおり事業を実施していく。 |
| 125 | 総合型スポーツクラブ支援補助金 | 生涯学習課 | 13,283 | 総合型地域スポーツクラブの自立及びクラブマネージャー等の設置について補助金の交付により支援する。 | A | A | A | A | 補助要綱に則り、現状のまま継続する。平成28年度は組織強化の一環として、NPO法人化の手続きを進めた。(サンスマイルあらかわ：H29.3.28NPO法人格取得、さんぼくスポーツ協会：H29.4.3NPO法人格取得) |
| 126 | スポーツ活動支援バス補助金 | 生涯学習課 | 7,480 | 市内で広く市民を対象としたスポーツを主たる目的として活動している団体が事業に使用するマイクロバスのリース料を補助する。 | A | B | A | B | マイクロバスを活用し、各種大会への参加や他地域との交流が促され、生涯スポーツ・競技スポーツの推進、ジュニアの育成が図られた。しかし、休日の利用希望日が重複する反面、平日の利用が少ないため、より効率的なマイクロバスの活用を図ってきたい。 |
| 127 | 大須戸能 薪能 | 生涯学習課 | 784 | 民俗文化財への理解を深め、伝統文化を継承するため、大須戸能薪能を開催する。 | A | B | A | B | 同事業は、お盆の帰省客を見込んで、8月15日に道の駅「朝日みどりの里、日本庭園」において特設能舞台を設置し演舞するもので、毎回観覧者から好評を得ている。ただし、当該年度は雨天のために総合文化会館(朝日地区)での屋内開催となり、参加者(観覧者)数が目標数値に達しなかった。 |